

見守り 新鮮情報

ネット通販 あらかじめ入っている チェックに注意

事例1 ネットで約千円のサプリを注文した。
届くのは1箱だと思っていたのに、6箱
届き請求額は2万円だった。間違いだと思い
事業者には電話をすると「3カ月コースの注文を
受けている」と言われた。サイトを改めて確認した
ところ「3カ月コース」にあらかじめ
チェックが入っていた。納得がいかな
いので返品したい。 (70歳代)

事例2 先月ネットでDVDをクレ
ジットカードで購入した。
今月になって、覚えのないサブス
クリプションの引き落とし確認メールが
来た。月額約300円で中古本を無料
で購入できるというサービスだった。
DVDを購入した事業者の申込画面を
調べてみると、サブスクリプションに
入会する選択肢に最初からチェック
が入っており、チェックを外さない
まま注文すると入会となることが
分かった。 (60歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



- ネット通販で、消費者が気づきにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢に最初からチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件など自分が申し込む内容をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第509号 (2025年4月24日) 発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

